

後期基本計画素案

【基本目標3（基本施策1、4～6）】

* 追加部分に網掛けをしています。

主担当部	文化スポーツ部	主担当課	文化生涯学習課
関連課			

1 人権と平和の尊重

施策40 平和意識の啓発

(1) 現状と課題

市では、市民一人ひとりに平和の大切さを訴えるため、平和首長会議への加盟や平和展、平和のつどいなどを展開するとともに、市民と協力して平和を守る意識を啓発する事業を進めています。しかし、戦後70余年を経過し、戦争を体験した世代も少なくなっているため、戦争体験を次世代にいかについでしていかかが大きな課題となっています。そのため、市民との協働による平和意識の啓発をいっそう進めるとともに、市民同士の情報の共有及び発信を促していくことが求められています。

(2) めざす姿

市民一人ひとりが、世界平和への願いを込めた「府中市平和都市宣言」を尊重し、市と協働して平和事業に取り組んでいます。また、市民一人ひとりが、世界の恒久平和を願い幸せに生活しています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
平和啓発事業参加者数 (人)	平和啓発事業(平和展・平和のつどい等)への来場・参加者数です。増加を目指します。	10,400人 (H23年度)	11,000人	12,252人 (H27年度)	13,252人	
平和が大切であると感じている市民の割合 (%)	市民意識調査により把握します。増加を目指します。	83.5% (H23年度)	90.0%	90.5% (H27年度)	91%	

(4) 施策の方向性

- 市民と協力して平和に関する意識啓発の機会を積極的に設けるとともに、そういった機会を市民に広く周知するための広報活動を充実させます。特に、戦争体験談等の朗読など戦争体験に関する伝承の機会を提供していきます。

（ 5 ） 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
平和啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和展や平和のつどいなどの平和啓発に関する事業や平和都市宣言のさらなる広報・周知を図ります。 ・ 特に、次世代を担う子どもたちを対象に、夏休み期間中に平和啓発に関する映画上映などの事業を実施します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・ 平和意識を啓発するための学習や活動などに参加するだけでなく、周囲の人々にも声をかけてみんなで意識啓発に取り組む。
- ・ 学んだことをただ一方的に情報として受け取るのではなく、自分なりに考えるように努める。また、家庭内の話題にしたり PTA や自治会等自分の所属するコミュニティで共有して考える。

主担当部	文化スポーツ部	主担当課	文化生涯学習課
関連課			

4 生涯にわたる学習活動の推進

施策 4 4 学習機会の提供と環境づくりの推進

(1) 現状と課題

生涯学習講座については、指定管理者制度を導入したことで、民間事業者のノウハウを活用した講座設定や利用者が参加しやすい環境の整備が図られ、利用者が大幅に拡大しました。しかし、勤労者や若年世代の参加が少ないことから、今後はそういった層のニーズも踏まえ受講しやすい事業・講座を開設するとともに、学習活動の成果発表の場の確保等、学習の場を広げていく必要があります。

また、市民がボランティアとして市や生涯学習センターとの協働による地域づくりに参加できる仕組みを作り上げます。さらに、地域における生涯学習の担い手として活動のできる人材の育成を行う必要があります。

施設の老朽化が進む中、生涯学習センターを安全により多くの市民や団体が利用できるよう、改修計画など施設のあり方の検討を進める必要があります。

指定管理者制度とは、地方自治体が設置する「公の施設」の管理運営について、民間企業・NPO等を含む団体に委ねることを可能とする制度で、「多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減等を図ること」を目的に平成15年6月の地方自治法の改正により創設されました。

(2) めざす姿

市民と行政、事業者の協働してつくりあげた学習の場や多様な学習機会を通じ、高齢者の社会参加や世代を超えた地域交流活動が行われ、「学び返し」により地域教育力が向上しています。また、ボランティア人材の発掘と育成を行うことで、学習した成果を活かしながら市民自らが地域の課題解決に取り組むとともに、生涯学習に関する取組も行われています。

（ 3 ） 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
各種セミナーへの参加人数(人)	指定管理者が実施する市主催講座と独自講座の参加者の合計です。増加を目指します。	21,307人 (H23年度)	30,000人	60,917人 (H27年度)	80,000人	
生涯学習センターの利用者満足度(%)	生涯学習活動の拠点である生涯学習センターの利用者のセンター利用に関する満足度です。増加を目指します。		90.0%以上	74.0% (H27年度)	90.0%以上	
生涯学習サポーター登録者数(人)	市民自らが講師となり市民に教えるサポーター活動をしている人数です。増加を目指します。			62人 (H28年度)	100人	

（ 4 ） 施策の方向性

- ・さらに充実した学習環境を市民へ提供するため、市民ボランティアや生涯学習センターにおける指定管理者、大学連携等も含めた民間活力を活用します。このことにより、多様なニーズを把握し、幅広い年齢層の参加者拡充に努め、市民の社会教育環境の充実と効果的かつ効率的な施設運営を行います。
- ・市民が学習成果を自らが地域に還元するなど、地域における様々な連携を推進するための仕組みづくりや支援・助言を行います。
- ・イベントなどにおいては、市民ボランティアの積極的参加を促し、市民ボランティアと指定管理者及び市との協働による運営を行います。
- ・施設の老朽化については、指定管理者・関係部署と共に改修計画など施設のあり方の検討を進めます。

（ 5 ） 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
生涯学習機会創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターにおいて指定管理者が講座開催などを行うことによって、講座数の増加や内容の多様化を進めます。また、自発的学習意欲につながる講座を開催します。 ・民間事業者の持つノウハウを活かして、効果的な広報活動や学習活動の発表の支援を行うなど、市民サービスの向上及び経費削減などを図ります。 ・生涯学習に関する市民ボランティアや地域の担い手等を養成し、指定管理者も含めた協働を進めます。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・地域における生涯学習の担い手としての市民ボランティアと市、指定管理者が協働しながら、講座や地域教育力を高める取組を実施する。
- ・イベントなどにおいて市民ボランティアとして積極的に参加する。
- ・積極的に講座に参加する。また、講座修了後は、学習成果を生かし、地域課題の解決に向けた自立的な活動を行う。

主担当部	文化スポーツ部	主担当課	図書館
関連課			

4 生涯にわたる学習活動の推進

施策45 図書館サービスの充実

(1) 現状と課題

テレビゲームやスマートフォン、インターネットなど電子メディアが目覚ましく進展する中、図書館サービスに対する市民の要望も多様化しています。貸出しや閲覧に加え、地域・行政資料の収集と情報発信、レファレンスサービスの充実、ハンディキャップサービスの推進、ホームページからの情報発信・リクエスト受付など、市民の生涯学習を支えるサービスの拡充が課題です。また、市民の読書離れが問題となっており、子どもの頃から読書に親しめる環境づくりのため、おはなし会や児童・YA（中学・高校生世代）サービスの充実や、市民ボランティア・関係機関との連携による読書活動の推進が必要となっています。

サービスの拡充を図る一方で、市民ボランティアとの協働やPFI事業者を含めた民間活力を活用しながら、効果的かつ効率的に施設を運営することも求められています。

PFIとは、民間のもつ経営力、資金力、技術力等を生かす社会資本の整備手法。現在は、中央図書館において、民間企業が設計、建設、資金調達、管理、運営の一部を行い、公共サービスの提供をしています。

(2) めざす姿

市民は、図書館で収集、整理、保存されている図書や視聴覚資料などの情報を活用して、知的、文化的な生活を営むとともに、レファレンスサービスを利用して、生活上のさまざまな課題の解決に取り組んでいます。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度目 標値	総合 戦略
市民1人当たり年間図書等貸出数(点)	図書館資料の年間貸出数を府中市人口で除した数値です。増加を目指します。	10.2点 (H23年度)	12点	9.0点 (H27年度)	10.2点	
図書館利用者登録数(人)	図書館資料の貸出に必要な利用者登録をしている人数です。増加を目指します。	-	-	160,103人 (H27年度)	165,500人	
レファレンス件数(件)	利用者からの相談年間件数	-	-	3,991件 (H27年度)	4,200件	

(4) 施策の方向性

- ・市民のニーズを把握し、地域・行政資料をはじめ、幅広い資料や情報の収集を図り、それらを的確に提供し、様々な方法で情報発信します。
- ・レファレンスサービスを充実し、他自治体や市内の大学等と連携を図りながら、知的・文化的活動や様々な問題解決を支援します。
- ・第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づく事業展開を行い、保育所、幼稚園、学校等との連携を図るなど、子どもの読書活動を推進します。
- ・障害のある人や高齢者など図書館利用に支障のある人へのサービスを充実します。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
中央図書館運営事業	・講演会や特集展示、図書館だよりなどを通して、中央図書館の魅力や情報力を発信し、市民の生涯にわたる学習活動を支援します。
地区図書館運営事業	・市内12館ある地区図書館において、特集展示、おはなし会等の開催などを通して、地域に根ざした図書館サービスを展開します。
レファレンスサービス事業	・市民の調査相談に対応できる資料や地域・行政資料の収集、ホームページを利用した情報発信、調査相談に対応します。データベースを充実させ、調査等に利用できるようにします。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・図書館を利用し、生涯にわたり、自主的な学習に取り組む。
- ・市と市民ボランティアが協働して、おはなし会の開催、音訳、対面朗読、宅配及び布絵本作成などを通して、市民の生涯学習活動を支援する。

主担当部	文化スポーツ部	主担当課	文化生涯学習課
関連課			

5 文化・芸術活動の支援

施策46 市民の文化・芸術活動の支援

（1）現状と課題

市では、市民芸術文化祭の開催や府中に伝わる伝統芸能である武蔵国府太鼓の伝承事業等を行うとともに、市民や文化団体の文化・芸術活動を支援しています。また、市民が文化・芸術に親しみやすい環境づくりを進めるため、10月の第2日曜日を「市民文化の日」として市内の文化施設等で各種イベントを開催し、気軽に文化・芸術に触れる機会を提供しています。

しかし近年では、核家族化や高齢化の進展などにより、市民の文化・芸術活動や伝統文化の継承が年々困難になりつつあります。府中のまちが持つ魅力を高めるために、市民の主体的な活動の輪が広がるように、さらに支援していく必要があります。

（2）めざす姿

長い歴史の中で培われてきた伝統芸能や芸術文化が次世代へ継承されるとともに、市民の中で文化・芸術活動が活発に行われています。

（3）施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
市民芸術文化祭参加者・参観者数(人)	市民芸術文化祭の参加者・参観者数です。増加を目指します。	参加者 5,580人 参観者 121,247人 (H23年度)	参加者 5,780人 参観者 127,000人	参加者 5,267人 参観者 122,748人 (H26年度)	参加者 5,580人 参観者 123,000人	
「市民文化の日」来場者数(人)	10月第2日曜日の「市民文化の日」に、市内文化施設等を訪れ、文化・芸術に触れた人数です。増加を目指します。			来場者 9,358人 (H26年度)	来場者 15,000人	
武蔵国府太鼓伝承事業参加者数(人)	武蔵国府太鼓の講習会への参加者数です。内容を工夫し、参加者数を継続します。	73人 (H23年度)	83人	51人 (H26年度)	50人	

(4) 施策の方向性

- ・公益財団法人府中文化振興財団及び市民文化団体等と連携しながら、府中市ならではの魅力の一つである伝統芸能や文化・芸術の振興に努めていきます。また、市民の自主的な活動の輪を広げるため、補助金の支出による財政的支援や、市の広報やホームページなどに事業を掲載してPRするなどの支援を行っていきます。
- ・毎年10月第2日曜日を「市民文化の日」として、市内の文化施設等で子どもから大人まで楽しめるような文化や芸術に関するイベントを継続して開催します。市民が文化・芸術に親しみやすい環境づくりをさらに進めるとともに、施設管理者や民間事業者等と協働しイベント内容を工夫するなど、より身近に文化や芸術を楽しめる取組を積極的に行っていきます。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
市民芸術文化祭運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市芸術文化協会と市との共催により、市内各施設において、催し物を実施します。 ・より多くの市民の参加や参観を促すために、事業を積極的にPRします。
市民文化の日運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年10月第2日曜日を「市民文化の日」として、市内の文化施設等で子どもから大人まで楽しめるような各種文化や芸術に関するイベントを開催します。 ・市民が文化・芸術に親しみやすい環境作りをさらに進めるため、イベント内容を工夫し、市の広報やホームページへの掲載、パンフレットの配布など積極的に行っていきます。
民俗芸能伝承普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定無形民俗文化財であり、伝統芸能である府中囃子の演奏技術の伝承事業を府中囃子保存会に委託して実施するとともに、府中囃子のCDを活用し、その伝承や普及に努めます。 ・伝統芸能である武蔵国府太鼓の講習会を武蔵国府太鼓連盟に委託して開催し、その伝承や普及に努めます。
市民文化活動事業奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間の文化・芸術活動について、特に功績があった方に市民芸術文化奨励賞を贈呈します。 ・長期にわたり、芸術文化団体の活動に尽力した方に文化活動功労賞を贈呈します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・府中に伝わる伝統芸能に関心をもつ。また、文化・芸術に触れる機会を積極的に活用する。
- ・市民文化団体は主体的に活動を推進するとともに、市との協働で市民芸術文化祭などのイベントを開催していく。
- ・地域や事業者等と市が連携し、市民の文化・芸術活動の場を確保・提供する。【タウンミーティング意見による追記】
- ・広く市民に文化・芸術活動に興味を持ってもらえるよう、文化・芸術に限らず分野の垣根を超えた団体間の連携を図る。【タウンミーティング意見による追記】

担当部	文化スポーツ部	担当課	文化生涯学習課
関連課	ふるさと文化財課、美術館		

5 文化・芸術活動の支援

施策 4 7 文化施設の有効活用

(1) 現状と課題

府中市には、郷土の森博物館、府中市美術館を始めとした文化施設が数多くあります。市では文化の発信拠点として、これらの文化施設の整備及び管理運営を行ってきました。今後は、市民の郷土愛を高め、いっそう愛着を持てるまちとなるように、公益財団法人府中文化振興財団と連携したコンサートや展示会などの文化・芸術における各種事業を推進して、市民に親しまれる施設運営に努めていくことが必要です。また、施設の老朽化に対応するため、予算の中で優先順位を付けて、施設を計画的に修繕していくことが必要です。さらに、今後は、限られた財源の中で、市民サービスの質を高めながら、良好な施設環境を安定的に提供するため費用対効果をしっかり検証して運営にあたる必要があります。

(2) めざす姿

安全で快適な文化施設が提供され、市民が文化・芸術を鑑賞・学習したり、文化・芸術活動の発表を行ったりしています。

また、市民が、文化・芸術に親しむことで、文化意識が醸成され、文化の香るまち「府中」が築かれています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
郷土の森博物館入場者数(人)	博物館の年間入場者数及びプラネタリウム観覧者数の総合計です。府中の歴史・民俗・自然の総合博物館として着実な増加を目指します。	278,021人 (H23年度)	333,000人	266,106人 (H26年度)	333,000人	
美術館入場者数(人)	美術館の年間入館者数並びに美術普及事業参加者数の総合計です。着実な増加を目指します。	170,058人 (H23年度)	200,000人	223,496人 (H26年度)	220,000人	
府中の森芸術劇場3ホール平均稼働率(%)	どりーむ・ウィーン・ふるさとの3つのホールに係る稼働率の平均です。文化・芸術の拠点として稼働率の増加を目指します。	72.1% (H23年度)	76%	77.0% (H26年度)	78.0%	

4) 施策の方向性

- ・市民ニーズを捉えた事業を展開します。また、本市の文化施設を広くPRし、府中市民のみならず、近隣から多くの方々に来場していただき、多摩地域における文化・芸術の発信拠点となるような市民と市の協働による施設運営に努めていきます。
- ・長期施設修繕計画を作成して、計画的な施設修繕を行っていきます。
- ・限られた財源の中で、よりよいサービスを提供するために、ネーミングライツなどの民間活力の導入を検討するなど、施設の維持管理経費に係る経費の安定的な財源確保を図ります。

ネーミングライツとは、市の施設等の命名権のこと。民間企業等が施設の愛称等を付ける代わりに、その対価を市に支払うもので、市が得た対価は施設の管理運営の財源となる。

5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
府中の森芸術劇場管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との連携を強化し、施設の適正な維持管理・運営に努めるとともに、施設の老朽化等に伴う大規模修繕を、計画的に実施します。 ・ネーミングライツなどの導入を検討し、施設の維持管理経費に係る経費の安定的な財源確保を図ります。 ・H29年度に開館した府中の森芸術劇場分館の指定管理者との連携を図り、施設の適正な維持管理・運営に努めます。
郷土の森博物館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との連携を強化し、東京を代表する総合博物館として、特別展、企画展・歳時記展、常設展の展示をはじめ、自然講座やボランティアによる体験学習事業、歴史と伝統のまちふるさとづくり推進事業及び梅まつり・あじさいまつり園内事業等の充実を図ります。 ・府中の歴史、民俗、自然をテーマとした調査研究や博物館資料の収集、整理、保管の保全事業を進めます。 ・プラネタリウムの更新を実施し、更なるプログラムの充実を図るとともに、利用料金全体の適正な見直しを図り、歳入の確保に努めます。
美術館維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正かつ計画的な維持管理・運営を進めるため、老朽化等に伴う大規模改修を、計画的に実施します。 ・美術館の設置目的と基本テーマ「生活と美術」に基づいた収集保存、魅力的な企画展示、常設展示を行うとともに、市民ギャラリー、美術図書室等の充実を図ります。 ・教育普及事業では、小中学校との連携を強化します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

* 「郷土の森博物館管理運営事業」のうち、工事等に関する部分は経常的経費とは異なるため、総事業費の算定から除いています。

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・ 子どもから大人まで幅広い世代が文化施設を積極的に訪れ、文化・芸術に親しむ機会を持つ。
- ・ 文化団体は、活動を一層広げるとともに、文化施設を今まで以上に利用する。

主担当部	文化スポーツ部	主担当課	ふるさと文化財課
関連課			

5 文化・芸術活動の支援

施策 4 8 歴史文化遺産の保存と活用

(1) 現状と課題

市では、ふるさと府中歴史館や武蔵府中熊野神社古墳展示館などにおいて、本市の市名の由来である「武蔵国府跡」を中心とした発掘調査成果や歴史的公文書の展示・公開に努めてきました。今後は、市民の郷土愛を高め、愛着を持てるまちとなるように、継続的な発掘調査体制の整備をはじめ、学校教育との連携を推進し、より多くの市民が直接歴史文化遺産の保存と活用に協力する体制づくりが求められています。

また、市内外の多くの人に、貴重な歴史文化遺産に親しんでもらえるよう、国史跡の武蔵国府跡国司館地区や武蔵府中熊野神社古墳公園の整備を計画的に進めていく必要があります。

さらに、新たな市史の編さんに取り組み、市民、市内外の大学・博物館など多方面からの研究者の協力を得て、史資料の収集、調査、研究を進めています。その成果となる市史刊行物の発行により、市民をはじめとする多くの方への周知を図り、本市の歴史を知っていただくとともに、教育分野において活用していただけるようにすることが課題です。

(2) めざす姿

協働による歴史文化遺産の保存活用や、市史刊行物の発行と教育等の場での活用が進み、市民をはじめとする多くの方々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深めています。それによって、「歴史と伝統あるまち府中」への市民の郷土愛が育まれています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
ふるさと府中歴史館入場者数 (人)	市民の歴史文化遺産への理解を深め、歴史的公文書を学習する場として、企画や展示の充実を図ることにより、入場者増を目指します。	44,152人 (H23年度)	47,000人	92,360人 (H27年度)	100,000人	
武蔵府中熊野神社古墳展示館入場者数(人)	全国的に希少な型の上円下方墳の墳丘や石室の復元を行い、多くの人に貴重な歴史文化遺産を公開し、入場者増を目指します。	6,674人 (9月～3月) (H23年度)	14,600人	10,481人 (H26年度)	16,000人	
府中市史編さん事業による刊行物の発行点数 (種類)	市史編さん事業による刊行物(資料編、報告書、通史編など)を発行し、本市の歴史について広く周知し、教育分野での活用ができるようにします。			-	9種類	

(4) 施策の方向性

- ・地元市民との協働により、地域づくりの場として歴史文化遺産の活用を進めます。
- ・国史跡武蔵国府国司館地区は「歴史と伝統あるまち・府中」を代表する場所であることから、貴重な財産である史跡の保存・整備を行いながら、にぎわいと魅力あるまちづくりに資するため、市民等と協働で新たな観光資源として活用を図ります。
- ・各種文化遺産の普及・紹介活動を行う市民主体のボランティア団体の育成に努めます。
- ・新たな「府中市史」を、市民、市内外の大学・博物館など多方面からの研究者との協働により編さんし、刊行物の発行等により本市の歴史を広く周知するとともに、教育資料としての活用ができるようにします。

5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
埋蔵文化財保存活用事業	・発掘調査に係る市民への負担の軽減を図り、発掘調査成果を公にした調査報告書の発行や埋蔵文化財の公開などを通じ、埋蔵文化財の積極的な活用に努めます。
武蔵国府跡保存活用事業	・国史跡武蔵国府跡国司館地区の保存活用整備工事を進めるとともに、にぎわいと魅力あるまちづくりに資するよう、市民と協働で活用を図ります。
ふるさと府中歴史館管理運営事業	・これまでに出土した貴重な遺物の展示をはじめ、市史編さんによる企画等の研究・充実に努め、より多くの来館者に文化遺産の理解を深めていただく施設として、また、歴史的公文書の保存公開施設として、市民と協働で、教育のみならず観光に活用される場所となるよう運営していきます。 ・新庁舎への機能移転に伴う公文書館機能の維持及び公文書の保存・収集・活用のあり方について検討します。
府中市史編さん事業	平成26年度に策定した「市史編さん方針」に基づき、平成35年度の完了に向けて、市史刊行物の編集と発行に取組みます。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市と協働で、武蔵国府跡の歴史的価値を広く市内外に発信する。
- ・市史編さんに必要な史資料の収集、調査、研究等に協力するとともに、その周知普及、教育、刊行物の発行など、さまざまな機会において、市と協働して事業を推進する。
- ・文化財を活用した市民参加型のイベントに市と協働して取り組む。
- ・文化財などの文化遺産を活用した郷土学習を、学校と市が協働して実施する。
- ・市民や団体、市が連携して地域の文化や歴史を伝えられる人材を育成し、広く来訪者などに府中の魅力を伝えていく。【タウンミーティング意見による項目追加】

担当部	文化スポーツ部	担当課	スポーツ振興課
関連課			

6 スポーツ活動の支援

施策49 スポーツ活動の普及・促進

(1) 現状と課題

市内各所にあるスポーツ施設を利用して多くの市民がスポーツ活動に親しんでいますが、年間を通して全くスポーツ活動をしていない市民が、依然として多く見られます。また、スポーツへの関心も低く、市内を拠点に活動するトップチーム*の認知度についても低い状況がみられます。今後、このような現状を踏まえた施策の展開が必要となります。

さらに、様々な個人・団体の自主的活動の支援のために、活動機会の提供等、多くの団体が活動できるよう支援の改善を図っていくことが必要となっています。また、健康づくりや自己実現といった目的に加えて、指導者として、スポーツ人口の拡大に努めるなどの社会貢献活動が求められます。

*市内を拠点に活動するトップチームには、FC東京(サッカー)、東芝プレイブルーパス(ラグビー)、サントリーサンゴリアス(ラグビー)、アルバルク東京(バスケットボール)、府中アスレティックフットボールクラブ(フットサル)があります。

(2) めざす姿

市民がそれぞれのライフステージやライフスタイルに合わせて、自主的・自発的に親しむ「スポーツの生活化」が定着しています。また、自己のスポーツ活動を通し、地域社会に貢献しています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
週1回以上 スポーツを する市民の 割合(%)	市政世論調査により把握 します。増加を目指しま す。	44.7% (H22年度)	50%以上	42.9% (H27年度)	60%以 上	
市内を拠点 に活動する スポーツト ップチームの 認知度(%)	市政世論調査により把握 します。増加を目指しま す。	-	-	43.5% (H27年度)	50%以 上	

(4) 施策の方向性

- ・子どもの体力向上のための取組を推進します。
- ・市民の誰もが、それぞれの体力や能力・年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツの充実に取り組みます。
- ・トップチームを含め、市民や市内で活躍している選手等の情報収集に努め、市民への周知を図る取組を推進します。

(5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
市民スポーツ大会等運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日頃の活動の成果の発表と参加の場を提供し、市のスポーツ振興を図ります。 ・市民のスポーツ活動を活発にするため、日頃の活動成果を発表する機会の提供と青少年スポーツの振興に寄与した指導者の表彰を行います。 ・市内を拠点に活動するトップチームの協力を得て「ボールふれあいフェスタ」を実施し、子どもたちと一流スポーツ選手との交流を図ります。また、体育の日に「みんなのスポーツ day」を開催し、市民に運動の機会とコミュニケーションの場を提供します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・市民が主体的に、健康・体力づくりのためにスポーツ活動を行う。
- ・NPO法人等は、市民のスポーツを支援する取組を行う。
- ・市内を拠点に活動するトップチームを応援する。
- ・市内を拠点に活動するトップチーム、スポーツ団体等が連携し、一流選手と交流しながらスポーツにふれられる機会を増やし、市民のスポーツ活動への参加機会を充実させる。【タウンミーティング意見による項目追加】
- ・広く市民にスポーツ活動に興味を持ってもらえるよう、スポーツに限らず分野の垣根を超えた団体間の連携を図る。【タウンミーティング意見による項目追加】

担当部	文化スポーツ部	担当課	スポーツ振興課
関連課			

6 スポーツ活動の支援

施策50 スポーツ環境の整備

(1) 現状と課題

2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが日本にて開催されることとなり、各種スポーツが盛り上がりを見せています。

一方で、市内スポーツ施設は老朽化が進んでおり、ご利用いただく誰もが、安全、快適にスポーツ施設を利用することができるよう、老朽化対策を進めることが求められています。

(2) めざす姿

ご利用いただく市民の誰もが、各スポーツ施設において安全で快適にスポーツを行っています。また、全ての市民が積極的にスポーツ活動に取り組める拠点として施設整備が進められ、各スポーツ施設がスポーツ振興に寄与しています。

(3) 施策指標

指標名 (単位)	指標の説明	基準値	前期 目標値	現状値	H33年度 目標値	総合 戦略
体育施設の 利用者数 (人)	市内体育施設の年間延べ利用者数です。増加を目指します。	-	-	1,451,672人 (平成27年度)	1,539,000人	

(4) 施策の方向性

- ・ご利用いただく誰もが、老朽化が進む市内スポーツ施設を安全・安心な施設として快適に利用できるように整備に努めます。
- ・国内外の訪問者が利用しやすい施設となるよう各施設の運用を検討します。
- ・利用者の目線からの意見要望を老朽化対策事業にフィードバックさせることにより、修繕時期や修繕箇所について最適化を図っていきます。

5) 主要な事務事業

事業名	H30～H33年度の取組
総合体育館管理 運営事業	・市内体育施設の核となる総合体育館を快適に利用できるように維持管理します。
庭球場維持管理 事業	・市内に点在する庭球場を快適に利用できるように維持管理します。
サッカー場維持 管理事業	・市内に点在するサッカー場を快適に利用できるように維持管理します。

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 億円

市民に期待すること、協働で取り組むこと

- ・住吉地区野球場等において、各施設利用者は、市から土の提供を受け、凹凸等不具合箇所のグラウンド整備を行う。
- ・ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック開催に係るスポーツ機運醸成を活用し、各競技において、各スポーツ施設を拠点に、参加者拡大等のスポーツ振興に寄与する。
- ・利用者の目線での施設老朽化に関する意見や要望を施設管理者に伝えることにより、適切な修繕等の実施に協力する。